

平成30年度 定期監査等の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 こども未来部（保育園、幼稚園、こども園）
 日永中央保育園、くす南保育園、笹川保育園、神前保育園、ときわ保育園、富洲原保育園
 （ときわ保育園、富洲原保育園は書面監査）
 三重西幼稚園、海蔵幼稚園、大矢知幼稚園、桜幼稚園、保々幼稚園
 （桜幼稚園、保々幼稚園は書面監査）
 橋北こども園
- 3 監査実施期間 平成30年10月25日から平成30年10月30日まで
- 4 監査結果報告 平成31年 2月12日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【保育園】

<p>(1) 現金領収証書について 領収金額に「¥」マークの記載漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。 【富洲原保育園】</p>	<p>【措置済】 平成30年10月26日 現金領収証書の領収金額の冒頭に「¥」マークを必ず記入することを研修などを通じて職員に徹底した。</p>
<p>(2) 支出事務について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認するとともに、適切な事務処理を行うこと。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>ア 需用費の支出において、支払遅延。 【日永中央保育園】 【くす南保育園】 【笹川保育園】 【神前保育園】 【ときわ保育園】 【富洲原保育園】</p>	<p>【措置済】 平成30年10月31日 支払に遅延をきたさないよう、請求書が届いた時点で内容を十分に確認後3日以内に財務会計での起票および保育幼稚園課への送付を行い、速やかに決裁を受けるよう事務処理を行うこととした。</p>
<p>イ 需用費の支出において、請求書に代表者印漏れ。 【神前保育園】</p>	<p>【措置済】 平成30年10月30日 請求書の受領時に代表者印の押印漏れがないか、複数の職員で確認することを徹底するとともに、業者に改めて周知を図った。</p>
<p>(3) 備品管理について 不用品処分の手続きを行わずに廃棄した備品が備品台帳に登載されたままになっている事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。 【富洲原保育園】</p>	<p>【措置済】 平成30年10月26日 廃棄されたが備品台帳に登載されたままになっていた備品について、不用品処分の手続きを直ちに行い、備品台帳から削除した。今後は不備がないよう管理を行うこととした。</p>

<p>(4) 公印管理について 公印台帳の副本において、公印管守者及び公印取扱責任者の更新漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。 【富洲原保育園】</p>	<p>【措置済】 平成30年10月26日 公印台帳の副本において、公印管守者及び公印取扱責任者を更新した。今後は不備がないよう台帳管理を行うこととした。</p>
<p>(5) 文書管理について 起案文書において、決裁日の記載漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。 【日永中央保育園】</p>	<p>【措置済】 平成30年10月26日 決裁日の記載漏れがあった起案文書について、決裁日を記入した。今後は不備がないよう文書管理を行うこととした。</p>

【幼稚園・こども園】

<p>(1) 支出事務について 需用費の支出において、支払いが遅延している事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。 【橋北こども園】 【三重西幼稚園】 【大矢知幼稚園】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 支払が遅延をきたさないよう、請求書が届いた時点で内容を十分に確認後3日以内に財務会計での起票および保育幼稚園課への送付を行い、速やかに決裁を受けるよう事務処理を行うこととした。</p>
<p>(2) 財産管理について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>ア 寄贈品台帳と現品の照合結果記録の未作成。 【大矢知幼稚園】</p>	<p>【措置済】 平成31年 3月30日 年度末に寄贈品台帳と現品の照合を行い、照合結果記録の作成を行った。今後は不備がないよう寄贈品の管理を行う。</p>
<p>イ 既に廃棄処分された備品において、年度末の実査の記録の照合結果欄に「×」と記入すべきところを、「○」と記入。 【桜幼稚園】 【保々幼稚園】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 実査記録における既に廃棄処分され存在しない備品の照合結果欄には、存在しないことを示す「×」を記入することを職員に周知し徹底した。</p>
<p>(3) 文書管理について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>ア 公務使用する自家用車の届出書において、添付すべき資料（更新した免許証の写し）の添付漏れ。 【三重西幼稚園】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 添付が漏れていた資料は直ちに添付を行った。今後は不備がないよう文書管理を行うこととした。</p>

<p>イ 公務使用する自家用車の届出書において、車検証及び自動車損害賠償責任保険の更新の届出漏れ。 【海蔵幼稚園】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 1日 更新の届出が漏れていた書類について速やかに届出を行った。今後は不備がないよう事務処理を行うこととした。</p>
<p>ウ プリペイドカード受払簿において、訂正印漏れ。 【海蔵幼稚園】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 プリペイドカード受払簿において訂正印が漏れていた箇所には直ちに訂正印を押印した。訂正したときには必ず訂正印を押印することを改めて職員に周知し徹底した。</p>

平成30年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 こども未来部（保育園、幼稚園、こども園）
 日永中央保育園、くす南保育園、笹川保育園、神前保育園、ときわ保育園、富洲原保育園
 （ときわ保育園、富洲原保育園は書面監査）
 三重西幼稚園、海蔵幼稚園、大矢知幼稚園、桜幼稚園、保々幼稚園
 （桜幼稚園、保々幼稚園は書面監査）
 橋北こども園
- 3 監査実施期間 平成30年10月25日から平成30年10月30日まで
- 4 監査結果報告 平成31年 2月12日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【保育園】

<p>保幼共通（1）内部事務管理について</p> <p>事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の業務上の知識不足や単純なミスに加えて、所属内及び保育幼稚園課におけるチェック・牽制が不十分であったことに要因がある。園長は、定められたルールに基づいた事務執行の意識を定着させ、日常的に確認すべき事項を定型化し確認するなど内部事務管理の徹底を図ること。また保育幼稚園課におけるチェックについても、適宜、実効性の観点からチェック項目や体制を見直しながら、より強化を図っていくこと。</p> <p>特に多くの園において見受けられた支払遅延について、過去より繰り返し指摘してきたところであり、園と保育幼稚園課との書類のやりとりの方法を再考するなど、徹底して再発を防止すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 元年 8月12日</p> <p>基本的な事務処理について園長は、各職員に定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるよう、内部事務管理の徹底を図っていく。また、保育幼稚園課におけるチェック項目や体制を見直し、内部事務管理の強化を図る。</p> <p>また、支払遅延の防止のために、園は請求書を受領後3日以内に保育幼稚園課へ支払関係書類を送付し、保育幼稚園課において3日以内に内容の確認、決裁を行うという事務処理を改めて徹底し、再発の防止に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 2年 2月12日</p> <p>基本的な事務処理について、不明な点は必ず保育幼稚園課へ尋ねるよう園長会で周知を図った。不明な点が出てきた場合は、該当園に回答後、全園で情報を共有し、すべての園で基本的な事務処理が間違いなく執行できるように努めた。</p> <p>また、支払遅延が発生しないよう送付期間の短縮、速やかに決裁を行うという事務処理をすすめ、支払遅延の発生防止に努めている。</p>

<p>保幼共通（２）施設の整備について 階段、廊下等の壁の塗装がはがれている箇所や遊具に錆が浮いている箇所が見受けられた。気づいた時点で保育幼稚園課へ連絡し、修繕を行うようにすること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 ８月１２日 園舎や遊具など施設の点検を日々行い、修繕が必要な箇所を発見した際は、速やかに保育幼稚園課へ連絡するように改めて周知徹底を図った。日々の点検において見つけたケガにつながるおそれのある遊具の錆などについて、優先して修繕を行った。</p>
<p>保幼共通（３）備品管理について 椅子、テーブル等の備品について、安全に、かつ安心して使用できるような備品の耐用年数に留意して適時に更新を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 園で使用している備品は耐用年数に留意し、更新が必要な場合は保育幼稚園課に要望し、更新を行っていく。</p>
<p>保幼共通（４）防犯カメラについて 防犯カメラは不審者の侵入を早期に察知して対処できるだけでなく、設置していることにより不審者の侵入を防ぐ抑止力も期待でき、危機管理上非常に重要な設備である。録画データの確認等、使用方法について職員に周知し、適正な管理に努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 園において、防犯カメラの使用方法・録画データの確認方法を各職員に周知した。</p>
<p>保幼共通（５）人権保育・教育の推進について 職員は人権研修を受講しているところであるが、さらに人権保育・教育の充実に努め、次世代を担う保育士を育てていくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 ８月１２日 園において人権同和教育課の指導主事訪問研修、公開保育を行い、人権感覚を育てる取り組みを行っている。また、園内研修において、人権研修の受講者より還流報告を行い、意見交換を行い職員の資質向上に努めた。</p>
<p>保幼共通（６）関係機関との連携について 特別支援の必要な園児、虐待が疑われるケースに関して、引き続きあけぼの学園、児童相談所など関係機関との連携を十分に図りながら、支援を行っていくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 今後も特別支援が必要な園児、虐待が疑われるケースについて、あけぼの学園、家庭児童相談室、北勢児童相談所などの関係機関との連携を図り、密に情報共有を行い、家庭への支援を行っていく。</p>
<p>保幼共通（７）現金等の管理について 現金の受領に際しては、指定日に現金を受け取り、即日金融機関へ入金し、現金を保有しない取扱いをしているが、遺漏のないよう複数の職員で確認し、慎重に取扱うよう再度徹底すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 現金の受領に際しては、遺漏のないよう複数の職員で確認するという事務取扱いについて全職員に再度徹底を行った。</p>
<p>保幼共通（８）保育室等における照明環境について 同じ保育室等において蛍光灯の色が昼白色のものと昼光色のものとが設置され、ばらつきが見受けられた。保育環境の更なる向上のため、保育幼稚園課と連携して保育室等における蛍光灯の色に関する統一的な基準の作成に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 保育室等において蛍光灯の色のばらつきがないように、更新の際は昼白色の蛍光灯を設置していくように、統一的な対応を図った。</p>

<p>保幼共通（９）保健衛生にかかる指導について 園医等からの保健衛生にかかる指導・指摘事項については保育園・幼稚園・こども園において共有化を図るとともに、保護者への案内周知にも引き続き取り組み、園児の家庭においても浸透するような仕組みづくりを行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 園医等からの保健衛生にかかる指導・指摘事項については保育幼稚園課で情報を集約し、保育園・幼稚園・こども園において共有化を図っている。また、保護者へ園だよりや保健だよりでの案内周知にも引き続き取り組んだ。</p>
<p>保幼共通（１０）消火器の管理について 消火器の設置において、園児の安全面の確保とともにいざという時にすぐ使用できるよう設置場所について改めて確認すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 消火器の設置場所について、各職員がすぐ使用できるよう改めて確認を行った。</p>
<p>保幼共通（１１）支出事務について 支出負担行為兼支出命令書において、件名等の摘要欄に賄材料費、消耗品費等細節名としているが、購入した物品名を記入すること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 元年 ８月１２日 件名等の摘要欄については、保育幼稚園課の指示により賄材料費、消耗品費等の細節名を入れているため、件名の記載については、保育幼稚園課において統一的な記入方法を検討し、園に指示する。</p>
	<p>【措置済】 令和 ２年 ２月 ３日 保育幼稚園課において、件名欄へ購入した物品名を入れるよう統一的な記入方法を作成し、全園へ指示を行った。</p>
<p>保幼共通（１２）備品の安全対策について テレビ、ピアノ等が地震の強い揺れで倒れると危険なため、他の備品においても調査し、危険と判断した備品がある場合は保育幼稚園課と連携し、固定をするなど安全対策を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１２月 ４日 各園において、地震の強い揺れによる転倒の恐れがあり危険と判断した書棚やロッカーなどは保育幼稚園課と連携し、固定をするなど安全対策を行った。</p>
<p>保幼共通（１３）水質管理について 給水は、水道から直結のため水質検査をしていないということであるが、水道管の老朽化の可能性もあり、健康面において安心して使用できる水質であることを上下水道局と情報共有すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１２月 ４日 園において水質に異常の疑いを感じた場合は、即時に上下水道局に連絡を取れるようにしているが、改めて連絡体制を確認し、園児が安全に水を使用できるよう水質管理の徹底を行った。</p>
<p>共通（１）医療的ケアが必要な園児の保育体制について 保育園は保護者の多くが就労しているため、医療的ケアが必要な園児が入園した場合に、付き添いなど保護者の負担がかからないよう、看護師、保健師による医療的なサポートがとれる体制について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 元年 ８月１２日 保育幼稚園課の保健師や、園の看護師の協力において、医療的なサポートがとれる体制を整え、保護者の負担がかからないようにしていく。</p>
	<p>【継続努力】 令和 ２年 ２月１２日 医療的ケアが必要な園児の保育体制について、保健師、看護師が先進地視察を行い、その情報収集や他の看護師などへの情報共有に努めた。保育体制の確保として、現在園看護師の欠員が生じているため、必要な人員が確保できるよう努めていく。</p>

<p>共通（２）災害対策について くす南保育園では、防災対策として、０歳児・１歳児の防災頭巾を常備している。このような取組みを参考に、他の保育園においても園の状況に合った防災対策を講じること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 各園において防災対策として、防災頭巾の常備や避難訓練など、園の状況に合った防災対策を講じた。</p>
<p>共通（３）家庭や地域との関わりについて 園、家庭、地域が共に子どもを見守っていくことが重要である。子育てについての保護者の悩みや思いを受け止め、より積極的に支援・指導していくことや、地域住民と幅広く関わる機会を持ち情報発信することで、地域の中の保育園としてニーズが上がるよう努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 あそぼう会において保育士や支援担当者による子育ての相談を実施し、必要に応じて主任児童員・民生児童委員と情報を共有して支援・指導を行った。また、地域の夏祭りや文化祭などの行事に参加し、園だよりを配布するなどして園の取組みを地域の人に紹介した。これからも子育ての相談の充実を図るとともに地域住民と幅広く関わる機会を持つように努めていく。</p>
<p>共通（４）地域や子どもからの要望への対応について 日頃から園児の送迎時に保護者の思いを聞いたり、保護者に対して行事後にアンケートを出し、その結果により改善を行っているところである。地域や子どもからの要望に対してもPDCAサイクルにより、改善に努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 日頃より地域から寄せられる苦情や要望、意見はすべて職員間で情報を共有し、改善を行っている。一例として、門からの飛び出しの危険性について意見をいただいた際に、職員間で検討し、安全対策として三角コーン等を使用し、危険個所が子どもが見てもわかるよう改善を図った。</p>
<p>（１）支出事務について 業務完了後、数か月経ってから請求書が届く状況が見受けられた。請求書の提出まで待つのではなく、催促することでできるだけ早く支払うようにすること。【改善事項】 【笹川保育園】</p>	<p>【措置済】 平成３０年１１月 ２日 業務完了後に請求書が届かない場合は、業者へ催促するようにし、支払い事務に遅れがないようにした。</p>
<p>（２）フェンスについて 前回監査時に磯津保育園において、フェンス高の確保について改善を求めたところであるが、当園においても鉄道に面したフェンスの下部が一部砂で埋まっているため、適切なフェンス高となるよう保育幼稚園課と協議し改善すること。【改善事項】 【日永中央保育園】</p>	<p>【継続努力】 令和 元年 ８月１２日 園において、砂の流出を防ぐため日常的に砂を戻し、整地に努めている。保育幼稚園課とも協議しフェンス高の確保に努める。</p> <p>【継続努力】 令和 ２年 ２月１２日 既設フェンスの敷地側手前に防球ネットを設置する方向で検討中。既設フェンスを撤去し新設する方法もあるが、フェンス自体が40cmほど埋没していることや、倉庫、樹木、花壇等の支障物がフェンスに多数近接しているため、園庭の掘削や支障物の撤去工事が必要となり、大掛かりな工事となる。保育幼稚園課と再度協議した結果、防球ネットの設置により、ボールが線路側に飛び出す恐れや園児が昇る危険性を改善できる見込みとなったため、工事を進めていく。</p>

<p>(3) 駐車場用地について 駐車スペースが数台であり、不足している状況である。日々の送迎時には職員の立ち会いや、行事の際には近隣の公園の駐車スペースを借用しているとのことであるが、安全面においても駐車場用地の確保を検討すること。【要望事項】 【笹川保育園】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 元年 8月12日 駐車場用地が不足している状況であるが、団地の中にある園ということもあり、新規に駐車場用地を確保することが困難な状況である。保育幼稚園課と園が連携し、引き続き駐車場用地の確保に努めていく。</p>
<p>(4) 端末周辺の整理について 事務所にある端末の配線コードが乱雑であった。端末の使用に支障が出ないよう、整理すること。【改善事項】 【笹川保育園】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 2月12日 笹川保育園の周辺の区画一体を徒歩で隈なく調べたが、駐車場として利用可能な更地や貸駐車場は存在しなかった。現状では、駐車場用地の確保が困難な状況ではあるが、引き続き、保育幼稚園課と園が連携し、候補地の情報収集など駐車場用地の確保に努めていく。</p>
<p>(5) こども園化に向けた園児へのサポートについて 楠地区の4つの保育園・幼稚園が統合し、平成33年度からこども園となる予定になっている。他の3つの園の園児と交流を行うなど、統合することによる園児の心理的負担を軽減させられるようなサポートを行うこと。【要望事項】 【くす南保育園】</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 8月12日 職員・園児ともに保幼交流の回数を増やし、顔を合わせる機会を継続して持っている。また、地域企画の「くすこどもフェスタ」への参加協力を行い、地域と共に未就学児の育ちに取り組み、園児の負担を軽減させられるようなサポートを行った。</p>
<p>(6) エアコンの騒音について ホールに設置しているエアコンの音が大きいので、騒音チェックを行い、異常な音の大きさであれば子どもたちの行動の妨げにならないよう対応すること。【改善事項】 【笹川保育園】</p>	<p>【 措置済 】 平成31年 1月15日 業者に確認を行ったが、異常は見受けられなかった。今後、異常な音の大きさが生じた場合は速やかに対応を行う。</p>

【幼稚園・こども園】

<p>保幼共通（１）内部事務管理について</p> <p>事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の業務上の知識不足や単純なミスに加えて、所属内及び保育幼稚園課におけるチェック・牽制が不十分であったことに要因がある。園長は、定められたルールに基づいた事務執行の意識を定着させ、日常的に確認すべき事項を定型化し確認するなど内部事務管理の徹底を図ること。また保育幼稚園課におけるチェックについても、適宜、実効性の観点からチェック項目や体制を見直しながら、より強化を図っていくこと。</p> <p>特に多くの園において見受けられた支払遅延について、過去より繰り返し指摘してきたところであり、園と保育幼稚園課との書類のやりとりの方法を再考するなど、徹底して再発を防止すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 元年 8月12日</p> <p>基本的な事務処理について園長は、各職員に定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるよう、内部事務管理の徹底を図っていく。また、保育幼稚園課におけるチェック項目や体制を見直し、内部事務管理の強化を図る。</p> <p>また、支払遅延の防止のために、園は請求書を受領後3日以内に保育幼稚園課へ支払関係書類を送付し、保育幼稚園課において速やかに内容の確認、決裁を行うという事務処理を改めて徹底し、再発の防止に努めていく。</p>
<p>保幼共通（２）施設の整備について</p> <p>階段、廊下等の壁の塗装がはがれている箇所や遊具に錆が浮いている箇所が見受けられた。気づいた時点で保育幼稚園課へ連絡し、修繕を行うようにすること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 2月12日</p> <p>基本的な事務処理について、不明な点は必ず保育幼稚園課へ尋ねるよう園長会で周知を図った。不明な点が出てきた場合は、該当園に回答後、全園で情報を共有し、すべての園で基本的な事務処理が間違いなく執行できるように努めた。</p> <p>また、支払遅延が発生しないよう送付期間の短縮、速やかに決裁を行うという事務処理をすすめ、支払遅延の発生防止に努めている。</p>
<p>保幼共通（３）備品管理について</p> <p>椅子、テーブル等の備品について、安全に、かつ安心して使用できるような備品の耐用年数に留意して適時に更新を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 8月12日</p> <p>園舎や遊具など施設の点検を日々行い、修繕が必要な箇所を発見した際は、速やかに保育幼稚園課へ連絡するように改めて周知徹底を図った。日々の点検において見つけたケガにつながるおそれのある遊具のサビなどについて、優先して修繕を行った。</p>
<p>保幼共通（４）防犯カメラについて</p> <p>防犯カメラは不審者の侵入を早期に察知して対処できるだけでなく、設置していることにより不審者の侵入を防ぐ抑止力も期待でき、危機管理上非常に重要な設備である。録画データの確認等、使用方法について職員に周知し、適正な管理に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年11月 2日</p> <p>園で使用している備品は耐用年数に留意し、更新が必要な場合は保育幼稚園課に要望し、更新を行っていく。</p>
<p>保幼共通（５）人権保育・教育の推進について</p> <p>職員は人権研修を受講しているところであるが、さらに人権保育・教育の充実に努め、次世代を担う保育士を育てていくこと。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 8月12日</p> <p>園において人権同和教育課の指導主事訪問研修、公開保育を行い、人権感覚を育てる取り組みを行っている。また、園内研修において、人権研修の受講者より還流報告を行い、意見交換を行い職員の資質向上に努めた。</p>

<p>保幼共通（6）関係機関との連携について 特別支援が必要な園児、虐待が疑われるケースに関して、引き続きあけぼの学園、児童相談所など関係機関との連携を十分に図りながら、支援を行っていくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 特別支援が必要な園児、虐待が疑われるケースについて、あけぼの学園、家庭児童相談室、北勢児童相談所などの関係機関との連携を図り、密に情報共有を行い、家庭への支援を行っている。</p>
<p>保幼共通（7）現金等の管理について 現金の受領に際しては、指定日に現金を受け取り、即日金融機関へ入金し、現金を保有しない取扱いをしているが、遺漏のないよう複数の職員で確認し、慎重に取扱うよう再度徹底すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 現金の受領に際しては、遺漏のないよう複数の職員で確認するという事務取扱いについて全職員に再度徹底を行った。</p>
<p>保幼共通（8）保育室等における照明環境について 同じ保育室等において蛍光灯の色が昼白色のものと昼光色のものとが設置され、ばらつきが見受けられた。保育環境の更なる向上のため、保育幼稚園課と連携して保育室等における蛍光灯の色に関する統一的な基準の作成に取り組むこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 保育室等において蛍光灯の色をばらつきがないように、機器更新の際には昼白色を設置していくように、統一的な対応を図った。</p>
<p>保幼共通（9）保健衛生にかかる指導について 園医等からの保健衛生にかかる指導・指摘事項については保育園・幼稚園・こども園において共有化を図るとともに、保護者への案内周知にも引き続き取り組み、園児の家庭においても浸透するような仕組みづくりを行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 園医等からの保健衛生にかかる指導・指摘事項については保育幼稚園課で情報を集約し、保育園・幼稚園・こども園において共有化を図っている。また、保護者へ園だよりや保健だよりでの案内周知にも引き続き取り組んだ。</p>
<p>保幼共通（10）消火器の管理について 消火器の設置において、園児の安全面の確保とともにいざという時にすぐ使用できるよう設置場所について改めて確認すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 消火器の設置場所について、各職員がすぐ使用できるよう改めて確認を行った。</p>
<p>保幼共通（11）支出事務について 支出負担行為兼支出命令書において、件名等の摘要欄に賄材料費、消耗品費等細節名としているが、購入した物品名を記入すること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 元年 8月12日 件名等の摘要欄については、保育幼稚園課の指示により賄材料費、消耗品費等の細節名を入れているため、件名の記載については、保育幼稚園課において統一的な記入方法を検討し、園に指示する。</p> <p>【措置済】 令和 2年 2月 3日 保育幼稚園課において、件名欄へ購入した物品名を入れるよう統一的な記入方法を作成し、全園へ指示を行った。</p>
<p>保幼共通（12）備品の安全対策について テレビ、ピアノ等が地震の強い揺れで倒れると危険なため、他の備品においても調査し、危険と判断した備品がある場合は保育幼稚園課と連携し、固定をするなど安全対策を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年12月 4日 各園において、地震の強い揺れによる転倒の恐れがあり危険と判断した絵本棚や作品棚などは保育幼稚園課と連携し、固定をするなど安全対策を行った。</p>

<p>保幼共通（13）水質管理について 給水は、水道から直結のため水質検査をしていないということであるが、水道管の老朽化の可能性もあり、健康面において安心して使用できる水質であることを上下水道局と情報共有すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 園において水質に異常の疑いを感じた場合は、即時に上下水道局に連絡を取れるようにしているが、改めて連絡体制を確認し、園児が安全に水を使用できるよう水質管理の徹底を行った。</p>
<p>共通（1）家庭における教育への支援について 子どもの発達のためには、家庭における教育が重要であると考え。均質なものではなく、個々人に対応した取組みが必要であり、保護者との関わりや園児の様子を読み取りながら、きめ細やかな支援をしていくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 日常の送迎時に保護者にも個々に応じて声をかけ、家庭での園児の様子の把握に努めている。また、家庭訪問や懇談会等で園での様子を伝え、家庭での教育支援に努めた。</p>
<p>共通（2）園児数を増やす取組みについて 園児数が減少傾向にあるため、増やす取組みを積極的に行う必要がある。あそぼう会、幼稚園の行事等を地域にPRし、参加につなげることににより、より多くの人に幼稚園を知ってもらう機会とすること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 元年 8月12日 遊ぼう会の実施や園行事は、ポスターを掲示したり、ホームページでの周知を図っている。そして、遊ぼう会で、在園児と実際に交流し、幼稚園を知ってもらう機会としている。引き続き、多くの人に知ってもらう機会を設けるように努める。</p> <p>【措置済】 令和 2年 2月12日 あそぼう会や幼稚園の行事などのお知らせを地域の自治会の掲示板に掲示させてもらったり、自治会において全戸回覧してもらったりして地域に対しPRを行った。また、園のホームページにもあそぼう会や園の取組みなどを掲載し、園の周知に努めた。</p>
<p>共通（3）学び、遊びの環境について 幼稚園において、集団生活の中での学び、遊び、地域や自然との触れ合いとかい로운体験により園児の好奇心を上手く引き出していくことが、小学校における学びの姿勢につながっていくと考える。求められるものも多岐に渡るため、大変な業務を担っているといえるが、子どもたちの笑顔が絶えない明るい園づくりに引き続き努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 地域の特徴を生かした園ビジョンに沿って、園、保護者、地域とともに多様で様々な人とのかかわり、体験ができるような遊びを中心にした活動のカリキュラムを作成し取り組み、子どもたちの笑顔が絶えない明るい園づくりに引き続き努めた。</p>
<p>（1）支出事務について 旅費の支出において、出張日の属する月の末日から1か月以上経過したのちに支払いがなされている事例が見受けられた。速やかに事務処理を行うこと。【改善事項】 【三重西幼稚園】</p>	<p>【措置済】 平成30年11月 2日 旅費について、支出事務に滞りがないよう速やかに事務処理を行うことを周知徹底した。</p>

<p>(2) 財産管理について ア 市有地の境界付近において、近隣住民による物干場等の無断使用が見受けられた。不法占拠の解消に向けて早急に取り組むこと。【改善事項】 【海蔵幼稚園】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 元年 8月12日 保育幼稚園課とともに近隣住民に撤去するよう訪問し口頭にて依頼しているが、撤去には至っていないため、引き続き不法占拠の解消に向けて、取り組んでいく。</p> <p>【 措置済 】 令和 元年12月20日 当園の敷地境界付近にあった近隣住民所有のものと思われる物干場等が撤去され、不法占拠状態が解消されたことを確認した。</p>
<p>イ 土地・建物・工作物の年度末の実査記録において、実査の月日を記載しているが、年が記載されていなかった。適切な実査記録を残すこと。【改善事項】 【保々幼稚園】</p>	<p>【 措置済 】 平成31年 3月29日 土地・建物・工作物の年度末の実査記録において、年を記載するようにした。</p>
<p>ウ 隣地との境界が不明確な箇所が見受けられるなど、実査による管理が徹底されているとはいえない。公有財産台帳の確認や図面と照らし合わせ関係課と協議し、敷地の境界確定を行うなど適切な対応を行うこと。【改善事項】 【大矢知幼稚園】</p>	<p>【 措置済 】 平成31年 3月29日 指摘を受けた境界について、公有財産台帳の確認や図面と照らし合わせ、隣地との境界を明確にし、年度末に実査を行いその管理を徹底した。</p>
<p>(3) 送迎用駐車場にかかる安全対策について 送迎用駐車場が園から離れた場所に位置している。近隣に交通量の多い道路があることから、引き続き事故のないよう十分な安全対策をとるとともに、保護者への注意喚起を繰り返し行っていくこと。【要望事項】 【海蔵幼稚園】 【大矢知幼稚園】</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 8月12日 交通量が多いため、安全を守るルールについて入園時に注意喚起を行っている。また、送迎時に声掛けを行う、園便りで交通安全にかかる周知を図るなど、保護者への注意喚起を繰り返し行った。</p>
<p>(4) 防犯用具について 「さすまた」はすぐに取り出せるような状況ではあるが、より抑制効果が高くなるよう外部から見える場所に配置する工夫をすること。【要望事項】 【橋北こども園】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年11月 2日 「さすまた」の配置については抑止力になるよう、外部から見える場所に配置した。</p>
<p>(5) 清掃管理について 網戸の汚れが見受けられた。建物の構造上、掃除が困難であるが、放置しておくとも換気にも影響が及ぶため、保育幼稚園課と協議し、適切な管理を行うこと。【改善事項】 【橋北こども園】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年11月 2日 建物の構造上、網戸の外側の清掃は難しいため、内側を清掃し適切な管理に努めた。</p>